

2013年5月2日

獨創会会員各位

獨創会（獨協大学体育会ゴルフ部OB・OG会）
会 長 笠 原 正 光（忠三）

獨創会年会費についてのご案内とお願い

拝啓 時下ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。平素は本会の事業にご高配をいただき誠にありがとうございます。

さて、本会の運営に際しては会員の皆様より年間5,000円の会費を頂戴しておりますが、運営を行なう我々幹事会の努力不足もあり、まだまだ多くの会員の皆様のご協力をいただくまでには至っておりません。本会の事業目的の一つである現役ゴルフ部の経済的援助を行なうために、より多くの皆様のご理解が必要となります。

つきましては下記会則に基づき会費の支払いにつきましてご理解とご協力を頂きたく、お願い申し上げます。

敬具

獨創会会則（抜粋）
第5章第16条（会費）

会費・納入期限・及び納入方法は次のように定める。

1. 年会費 5,000円
2. 年会費の納入期限は毎年度、3月31日までとする。
3. 会員は下記の方法により会費を納入する。
 - 1) 下記、いずれかの本会指定口座への振込。
 - ①みずほ銀行 京橋支店
普通預金 2467094
口座名義 獨協大学体育会ゴルフ部獨創会
 - ②三菱東京UFJ銀行 京橋中央支店
普通預金 0012999
口座名義 獨協大学体育会ゴルフ部獨創会 会計 八代 尚之（ヤシカキ）
 - 2) 総会及び本会主催行事参加時に現金にて支払い。
 - 3) 口座振替サービスを利用したの支払い。（利用にあたっては会員からの申し込みが必要）
4. 原則として納入された会費等においては、払い戻しは行わない。

上記会則の3. 3)の口座振替サービスの利用を希望される方は、幹事会の安中（annaka@jga.or.jp）までご連絡願います。口座振替申込書を送付させていただきます。

本会の会計活動、会計報告につきましては獨創会ホームページ（<http://dokusoukai.com/>）内、活動報告、総会議事録を御覧ください。

既に口座振替サービスをご利用の方や、会費を継続的にお支払いいただいている方には重複のご案内となりますが、ご容赦願います。

以上